

あなたのご意見募集中 パブリック・コメント手続

市の基本となる計画を定めたり、条例や規則な どを制定・改正したりする場合に、その案を公表し て広く意見を求めます。資料は、市ホームページや 本庁舎1階、担当課で閲覧できます。

ご意見はEメール、FAX、郵送などの方法で提 出してください。ただし、個々の意見 には直接回答はしませんので、ご了 承ください。

問 秘書広報課 小久保 TEL 22-1372



有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告